

平成30年度

三芳町施政方針

平成30年3月1日

三芳町長 林 伊佐雄

1 はじめに

地方自治法は、日本国憲法と同じ昭和22年5月3日に施行されました。それから70年、地方自治法は幾多の改正を重ね、今や地方自治は住民福祉の向上を果たす制度として、なくてはならない存在となりました。

昨年11月20日、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、地方自治法施行70周年記念式典が挙行され、三芳町は総務大臣表彰を受賞しました。受賞の理由は、自らの創意工夫により優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与したというものです。

特に、自治体広報紙の常識を覆す「広報みよし」の作成、日本農業遺産の認定、よみ愛・読書のまち宣言、健康長寿事業など、そして、何よりも町の様々な課題を住民の皆様とともに解決してきた「協働のまちづくり」に大きな評価をいただきました。これも住民の皆様が主役となり、職員と一丸となって取り組んできた様々な施策が実を結んだ結果だと言えます。

今日、日本は、少子高齢化、人口減少社会を迎え、多くの難しい課題に直面しています。こうした課題が山積する中、魅力と活力ある町を創り、住民の皆様の福祉の増進を目的とする地方自治体の使命と責任は、以前にも増して重くかつ大きいと考えます。

今年、全国の自治体にとって地方自治法施行80周年へ向けての新たな出発の年です。未来は予測不能で、どのような困難が待ち受けているかわかりません。しかし、住民の皆様、関係団体、企業、そして関係自治体と支え合い、連携し、協働すれば、必ず目的地に到達できると信じています。

2 町政運営の基本方針

第5次総合計画がスタートして3年目を迎えます。平成31年度は中間年にあたり、今年度は、前期計画の検証を進めながら、並行して計画のさらなる進捗に力を注いでいくことが求められます。少子高齢化、人口減少社会を迎え、魅力あふれ活力ある町を創り、住んで良かった“愛するふるさと三芳町”に向けて着実に成果を残していかなくてはなりません。

これまでを振り返ると、今まで取り組んできた様々な施策が着実に成長し、花を咲かせ実を結びつつあります。スマートICフル化も事業化が決定し用地買収・工事着工へ、武蔵野の落ち葉堆肥農法も日本農業遺産に認定されました。健康長寿事業も3年間の実績により埼玉県優秀市町村として表彰、埼玉緑のトラスト14号地もオープンし、今年度一般公開へ。また、公共交通もデマンド交通試行運転の成果分析をもとに新たな公共交通施策が展開されます。そして、マレーシア ペタリングジャヤ市とは姉妹都市提携を結び、今後、様々な分野での交流が期待されます。さらに、地方自治法施行70周年記念式典では名誉ある総務大

臣表彰。企業誘致・留置においても、これまでの施策が成果を上げつつあります。

一方で、行財政改革は喫緊の課題となっています。これまで行財政改革を最重要施策として取り組んできましたが、経常収支比率や基金残高の改善などの成果が現れ始めています。今年度からスタートする「三芳町第6次行政改革大綱」に基づき、持続可能な財政構造を構築し、健全な行政運営を行い、より良い住民サービスの提供に努めてまいります。

しかし、行財政改革を優先するあまり、まちづくりが委縮し、そのことにより町政運営を停滞させてはいけません。未来の豊かなまちづくりへのチャレンジや投資も重要であり、住民の皆様の理解と合意を得ながら進めてまいります。

公約したマニフェスト「未来創造プラン」31の宣言の達成率は、任期2年間で71%となりました。引き続きマニフェストの進捗管理をしながら、住民の皆様の負託に応えるべく、魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町「みよし」の創造を目指して、果敢にチャレンジしていきます。

私に残された任期は1年を切りました。住民の皆様との約束にコミットし、夢をかたちに、計画を実行に移し、三芳町をさらにダイナミックに成長発展させてまいります。

以下、3つの町政運営の基本方針について述べます。

1) 未来に“つなぐ”まちづくり

～三芳の宝、歴史・文化・自然の継承

昨年、暮れに一通の封書が届きました。

眼鏡店からでした。

「江戸時代以前より御所に鏡を納めておりました鏡師でありましたが、明治5年当時本格的な利用が始まり出したメガネに注目し、技術を収得して眼鏡舗を開業しました。以来代々の当主が技術を承継し、発展させて今日に至りました。

しかしながら現当主が逝去して事業の承継が困難となり、それとともに永年培ってきた技術の継承ができなくなりましたので、閉店という苦渋の決断をせざるを得ないこととなりました。」(原文にて)

歴史ある眼鏡舗の閉店という挨拶状に愕然とし、数日後店舗を訪れました。店員からお話を聞かせていただきましたが、いつの日か、技術の承継者が現れて再開されることを願ってやみません。

武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産に認定されて1年になります。江戸時代から360年継承されてきた伝統的な農法です。社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた伝統的な農林業と、それに関わって育まれてきた文化・生物多様性などが一体となったものです。

世界農業遺産等専門家会議での評価の一つに、都市近郊の開発需要が高い環境下で、その景観と落ち葉を活用した伝統的農法が、現在まで継承されてきたことがあげられています。自然環境を保全しながら持続的な農業システムを大都市の近傍で目にするのは、国内では唯一、世界でも稀有のことです。

しかし、それゆえ当地域の伝統的農法を従来どおり維持していくことが、急速に難しくなっているとも言えます。管理されている平地林には、キンランや、ミヤマセセリなどの絶滅危惧種も多く確認され、猛禽類のオオタカも高密度に生息しています。伝統的な農法とともに、こうした生物多様性、ランドスケープ、農文化を継承するのが私たちの使命です。

そして、継承するのは、伝統的農法だけではありません。車人形をはじめとした伝統的な芸能文化、評価の高い広報紙作り、子ども読書活動、健康長寿事業、マレーシアとの国際交流、協働のまちづくり、みよしまつりや産業祭など、三芳町の宝を未来に継承する、「つなぐ」ことが、まちづくりの重要なテーマであると考えます。

2) 常在維新

～日に新たにチャレンジを

今年、明治の御代より150年の記念すべき年です。明治元年3月、明治天皇は、京都の紫宸殿において公卿諸侯の百官を率いて天神地祇を祀らしめ「五箇条の御誓文」を天地神明に誓い、近代日本の礎となる国是を定められました。

今日の日本の発展と課題を鑑みるに、維新の大業を成し遂げた先人たちの志を踏むことが肝要ではないかと思えます。

維新とは、維(これ)新たなり。「維」は、強調のニュアンスをもった指示代名詞です。日本ではこれを生かし、「維新」という言葉を創ったそうです。

安岡正篤師は次のように述べています。

「宇宙人生は日々夜々創造変化、常に停滞することがない。日に新たに日に新たなりというのが自然の相であるから、停滞固定は造化に反する。我われは常に自己を新しくしてゆかねばならない。」と。

かつて、尊敬する日本文化学者に「日本人の心は」と質問したことがあります。その先生は、「常在維新」と答えられ揮毫してくださいました。世界の国々には、国の成り立ちに関

する物語があります。日本の国の成り立ちの物語では、私たちが住む世界への願いが込められています。「天壤無窮」～天地とともに永遠に極まりなく続いてほしいという願いです。そして、永遠に極まりなく続くためには、決して停滞してはいけません。維（これ）新たになくてはならない。さらに、維新は一度だけではなく「常在」でなくてはならない。そのことにより永遠に極まりなく続く、その心が日本人の心だと説明されました。

まちづくりの重要なテーマが、三芳町の宝を未来に“つなぐ”ことだとしたら、一方で、日々新たに常に自己を新しくしていくことが求められます。

それが「常在維新」です。

継承と変革と発展。

絶えず、維（これ）新たに、維（これ）新たに、維（これ）新たにと、“常在”チャレンジし続けることが、三芳町の宝を未来に“つなぐ”ことになると思います。

新規事業は、チャレンジであり、その変革がさらなる発展を生成します。

今年度の新たな事業をいくつか挙げると、藤久保地域拠点基本構想策定、三芳バザール賑わい公園基本計画策定、新しい公共交通施策の実施、「ブックスタート」のプレ事業“よみ愛”ブックLOVE、花いっぱい運動、小中学校トイレの洋式化事業、ペタリングジャヤ市やアジアパシフィックスマートスクールとの交流事業、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした活性化事業などです。

停滞固定は造化に反する。我われは常に自己を新しくしてゆかねばならない。

「常在維新」の心で新たなまちづくりにチャレンジしてまいります。

3) 未来を創る“MIYOSHIオリンピックアード”

～オリンピズムによる“まちづくりムーブメント”

2月9日開幕した第23回冬季競技大会平昌オリンピックは、25日に数々のドラマと感動を残し閉幕しました。

平昌が閉幕し、次のオリンピックは、いよいよ2020年東京オリンピック・パラリンピックです。

昨年12月17日に開催された子ども議会で、小学校5年生の女子児童から「東京オリンピックが3年後に迫っていますが、三芳町の都心から近いという立地条件を活かして、何か具体的にオリンピックの運営などに関わる計画はありますか。」という一般質問がありました。

私は、7歳の時に体験した1964年開催の東京オリンピックの感動と私自身の人生に与えた影響について述べ、あの感動を今一度皆さんと共有し、可能であれば、どこかの国の競技チームを誘致し、三芳町の未来に、そして、子ども達の心にオリンピックのレガシーを遺したいと答えました。

しかし、ホストタウンとしてのキャンプ誘致は、決して容易なものではありません。すでにホストタウンとして決まっている自治体には、相手国との人脈や歴史的な関係、さらには受け入れる側のトレーニング環境などが備わっています。

昨年11月、マレーシアオリンピック評議会を訪問し、ダトウ・ロー・ベン・チュー事務総長と懇談する機会を得ました。当町への事前キャンプ誘致の可能性についてお伺いしたところ、当町の立地、環境、スポーツ施設等について厳しく質問されました。その鋭い真剣な眼差しから、各国オリンピック評議会は、いかにアスリートが最高の環境の中でベストの力を発揮し、メダルを獲得できるかを最大のキャンプ地選定のポイントにしているということに恥ずかしながら気づかせていただきました。

三芳町は、東京から30キロ、自然環境に恵まれ、さらに、世界のアスリートが集う淑徳大学があります。キャンプ地として三芳町が選ばれることができれば、三芳町のアスリート環境が世界で評価されることにもなります。

オリンピック・パラリンピックはスポーツだけの祭典ではなく、「文化の祭典」でもあります。オリンピック憲章には、オリंपィズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものであると謳われています。

オリンピック・パラリンピックには世界と未来を変え、新たな生き方を創造する力があります。56年ぶりに日本で開催される夏季オリンピック。三芳の未来を変え、新たな生き方を創造する大きなチャンスだと考えます。

今年度から2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの期間を、スポーツと文化、教育などを融合させ、新たな“生き方の創造”を目指す「MIYOSHIオリンピックアード」と位置づけます。

東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを誘致し、スポーツ、健康、文化、教育、産業、まちづくりなどの幅広い分野において、地域が連携し、世界とつながり、未来のレガシーにつなげていきたいと考えます。

オリंपィズムによる“まちづくりムーブメント”が、未来の三芳町を、私たちの新たな生き方を創造します。

3 平成30年度予算編成について

平成30年度の当初予算は、一般会計が118億円で、前年度と比較しますと、4億4,163万5千円、率にして3.6%の減となっています。

これは、公債費や諸支出金が増となったものの、土木費や衛生費が大幅に減となったため、予算総額が減となったものです。

まず、歳入については、町税は、72億2,985万9千円を見込みました。対前年度比8,890万4千円、率にして1.2%増です。これは、評価替え等に伴い固定資産税が減となったものの、個人町民税と法人町民税が給与所得者の増や景気動向等によりそれぞれ増となったことによるものです。ふるさと納税につきましては、2億円を見込みました。対前年度比7,600万円、率にして61.3%増です。繰入金については、2基金より3億8,030万6千円を繰り入れるものとし、対前年度比1億1,631万7千円、率にして23.4%の減となりました。町債につきましては、6億円を借り入れるものとし、対前年度比3億6,840万円、率にして38.0%の減となっています。

次に、歳出については、主な増減として、公債費は保育施設整備事業等の元金償還が始まり8,009万8千円の増、諸支出金はふるさと納税寄附積立金が増え、7,631万1千円の増となりました。対して、土木費はスマートIC利便性向上促進事業等の業務量減により5億5,707万2千円の減、衛生費はし尿処理事業に係る組合負担金等の減による1億1,450万5千円の減となっています。人件費は、22億1,255万7千円で、対前年度比5,808万4千円の減となっています。

なお、財政調整基金の残高については、今年度末4億6,756万3千円で、前年度と比較して、3億2,752万円の増となり、大幅な改善を見込んでいます。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療及び下水道事業の特別会計予算については、総額76億7,693万5千円で、前年度と比較して11.8%の減となっています。

また、水道事業については、収益的支出と資本的支出の総額が11億8,586万7千円で、前年度と比較して4.9%の減となっています。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた町全体の予算規模については、206億6,280万2千円となり、対前年度比6.9%の減となっています。

4 平成30年度主要事業

次に、平成30年度主要事業について、第5次総合計画の基本計画における施策体系に沿って説明します。

I みんなで未来を拓くまち

(1) 多様な交流・協働のまちづくり

個々がいきいきと輝くまちづくりを進めるためには、人と人との交流は欠かせません。グローバル化が進み、国境を超えたやり取りが盛んになる中、国際的な交流を通じて、町の文化向上を図るとともに、地域に根差した国際的な人材育成が求められています。

町では、これまでの交流の成果を踏まえ、昨年12月にマレーシア ペタリングジャヤ市と姉妹都市提携を行い、文化・芸術をはじめ様々な分野で国際交流を進めることにしました。今年度は、姉妹都市提携記念事業としてペタリングジャヤ市の舞踊家を招待し、文化交流を図るフェスティバルを開催します。三芳町からは、ペタリングジャヤ市のフォークロアフェスティバルに訪問団を派遣します。

加えて、ペタリングジャヤ市が主催する研修プログラムへ中学生を派遣するとともに、アジアパシフィックスマートスクールとの教員相互交流を行います。現地の歴史文化に触れ、様々な体験や交流を通じて、異文化理解を促し、国際感覚を向上させます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、“MIYOSHI オリンピアード”～オリンピズムによる“まちづくりムーブメント”～として、町内の関連団体と連携して事前キャンプ誘致やホストタウン認定に取り組みます。また、海外のスポーツ選手と住民との交流などを実施し、国際交流やスポーツへの関心の向上に努めます。

魅力あるまちづくりを進めるためには、行政による取組だけでは限界があります。行政と住民が連携し、住民相互の交流による協働のまちづくりが必要です。町がこれまで進めてきた協働のまちづくりは国からも高い評価を得ており、引き続き、「協働のまちづくりネットワーク」を中心に、様々な分野で住民、企業、大学との協働を推進します。

2025年に団塊の世代が後期高齢者となるなど高齢者の増加が続いていますが、その8割は元気な高齢者であり、シニア世代の様々な分野での活躍が期待されます。県補助を活用し、高齢者を様々な社会活動に結び付けるため、対象者の掘り起こしを行うアクティブシニア・アプローチ事業などにより、多くの方々が豊かな知識や経験を生かして活躍できる環境づくりを進めます。

高齢者に加え、今後の活力ある社会の構築には、女性のさらなる社会進出が欠かせません。

ウーマノミクスに向け、「女性活躍推進計画」に基づき、すべての女性はその個性と能力を十分に発揮できるよう、関連施策を推進します。

地域コミュニティの拠点や災害時の一時避難場所である集会所については、公共施設マネジメント計画に基づいて計画的に更新を進めます。今年度は、藤久保第3区集会所について、行政区と協議し、設計を行います。

(2) 未来を担う人材の育成

活力あふれ、魅力あるまちとして発展していくためには、未来を担う人材の育成が喫緊の課題です。社会が大きく変化する中、子どもたちが将来、活躍できるよう創造性豊かな人材を育成していきます。

「みらいのぞみ学校創造支援事業」を一層推進し、児童・生徒の知性や感性を豊かに育み、健やかで朗らかに成長できる学校づくりに努めます。

外国語活動、英語教育を推進するため、英語指導助手（ALT）をすべての小中学校に配置しています。今年度は、小学校のALTを増員し、外国語のコミュニケーション能力の向上と国際理解教育を推進します。

個別の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級介助員を増員し、支援を要する児童生徒にきめ細やかな指導を行います。このほか学習支援員、教育支援員、英語支援員、学校司書を引き続き各学校に配置し、児童・生徒を多面的に支援します。

食育については、引き続き、みよし野菜を使った学校給食により、児童生徒の食に関する理解を深めるとともに、望ましい食習慣の形成を図ります。

学校運営については、学校・家庭・地域の連携・協働を目指し、町内すべての学校にコミュニティスクール（学校運営協議会制度）を導入するため、研修等により持続可能な推進体制の構築に取り組みます。また、パソコンによる教職員の出退勤管理を行うとともに、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスを推進します。

経済的に就学が困難な家庭に対して支援を行う就学援助については、小中学校の新入学用品費を増額するなど、さらなる保護者の経済的負担の軽減に努めます。

児童・生徒が安心して学校生活を送り、学校が確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学び舎となるよう、施設・設備の改修や修繕を計画的に実施します。トイレについては、衛生面の課題や家庭・社会で洋式化が進んでいる現状を踏まえ、校舎内の和式トイレの洋式化に向け、今年度は三芳小学校・唐沢小学校の設計を実施します。

このほか、学校図書館運営事業・図書整備事業、教育相談員・適応指導教室運営事業、就学支援事業などについても、引き続き実施します。

(3) 生涯にわたる学びと活動の場

住民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るためには、生涯にわたり、芸術や文化、スポーツをはじめ様々な学びに取り組むことが大切です。

人々に生きる力を与え、町に輝きを生み出す原動力になる芸術文化については、ロビーコンサートやアウトリーチ活動を進めてきました。今年度は、これからの芸術文化のまちづくりの指針となる「(仮称)芸術文化のまちづくり条例」を制定するとともに、芸術文化活動の推進に向けた計画を策定します。

また、住民の芸術文化活動への支援のため、「芸術文化支援事業」を実施するとともに、「芸術文化ポータルサイト」を活用した情報発信を引き続き行います。

スポーツの推進については、平成29年度から開始したスポーツ奨励金制度により11人と1団体に支援を行いました。東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、国内外の様々な大会で活躍するアスリートの育成とスポーツの振興に向け、引き続き支援を行います。

また、運動公園に隣接した多目的広場については、身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、今年度から本格運用を行います。

公民館については、未来のまちづくりを担う人材育成に向け、市民講座「中学生が学ぶ町財政」を引き続き実施し、全校に拡大します。この成果を踏まえ、町の財政状況を分かりやすく解説した財政読本を発行します。住民の皆様と町の財政状況を共有し、持続可能なまちづくりを共に進めていきます。

このほか、「こども大学みよし」や社会講座「週末ほっとワークス」、中高生を対象とした「学習室開放事業」などを引き続き実施します。

図書館については、平成29年度から月曜日を除く祝日も開館するなど、利便性の向上に努めており、住民一人当たりの貸出冊数は、16年連続で県内第1位となっています。今後も、ニーズをとらえた新鮮な資料収集に努め、住民の皆様の豊かな読書活動や学習活動を支援します。

平成28年度に制作した“よみ愛・読書”ふるさと絵本「おいしくなあれ富のいも」は入手希望が相次ぎ、増刷しました。今年度は、第2弾として竹間沢車人形をテーマに子どもから高齢者まで皆様が楽しめる新たな絵本を制作します。引き続き、家読(うちどく)、読み聞かせなどの読書活動が活発に展開される「よみ愛・読書のまち」を推進し、生涯にわたり住民の皆様が様々な場で読書の喜びを共有できるまちづくりに努めます。

かけがえのない町民共有の財産である文化財については、将来にわたり保護・保存するため、遺跡の発掘調査を実施するとともに、文化財の指定や古文書の修復作業を進めます。

郷土芸能については、引き続き、体験教室の実施など後継者育成や保持団体の活動への支援を行います。

旧島田家住宅では、落ち葉堆肥農法の一端が見学できるよう、さつま苗床の生態展示を行うとともに、年中行事の再現等、直接触れて感じる活動を通じて三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介していきます。

II 安全安心で幸せに暮らせるまち

(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

今後の人口減少社会を見据え、子どもたちが健やかに育まれるよう、子育て支援については、総合計画の重点プロジェクトに位置付けるなど充実に努めてきました。

今年度は、乳幼児を抱える家庭を応援するため、新たな子育て応援事業「“よみ愛”ブックLOVE」事業を開始します。これまでのブックスタート事業に加え、保護者の子育ての道標となる絵本やCDを配布するなど、「よみ愛・読書のまち」を進める三芳町ならではの子育て支援に努めます。

また、地域における子育て支援サービスの充実として、在宅で乳幼児を育てている家庭の保護者に子育て相談や保護者同士の交流の場を提供するため、新たに4か所目の子育て支援センターを開設します。

保育所については、地域における保育需要を把握しながら、待機児童の解消に向けて取り組むとともに、延長保育等、多様な保育サービスを提供します。

町立保育所民営化については、昨年12月に第2保育所の移管先法人が決定しました。今後、保護者、事業者、町の3者協議会を通じて連携を図り、平成31年度に保育所が円滑に移行できるよう必要な準備を着実に進めます。

学童保育室については、保護者の就労状況の多様化により利用ニーズが高まっていることから、引き続き保育環境の整備に努め、保育の質と安全を確保します。

藤久保、北永井、竹間沢の3児童館は、児童健全育成の拠点として子どもたちが楽しく安心して遊べるよう、引き続き様々な取組を実施します。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に向け、昨年、開設した子育て世代包括支援センターは、関係機関と連携し、子育ての不安解消や児童虐待防止に努めます。また、子育て中の母親を対象に「ママのための健康診断」を引き続き実施します。

ひとり親家庭への支援については、「学習支援ボランティア事業」を引き続き実施します。

県の支援を受け、3か年にわたり実施した「みよし野菜 食べて！歩いて！健康長寿事業」は、2,000人を超える住民の皆様に参加いただき、参加者の医療費が低減するなど大きな成果をあげました。これを踏まえ、今年度は、加齢による心身の機能が低下した方に重点を置いた筋力アップ講座を実施します。また、地産地消の意識を高め、積極的に野菜の摂取を促し、健康的な生活に向け改善を図るなど、引き続き健康長寿のまちづくりを進めます。

がん検診事業については、新たに胃がん検診で50歳以上を対象に内視鏡検査を実施するなど早期発見・早期治療に努め、住民一人ひとりの健康の保持・増進を図ります。

介護保険事業については、第7期介護保険事業計画の初年度として、「高齢者が生きがいをもって、楽しく暮らせるまち」を基本理念として医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を総合的に行う地域包括ケアシステムの構築を目指し、東入間医師会など関係機関と協力し、事業推進を図ります。

さらに、平成28年度に発足した「ささえあい・みよし」において、地域の支えあい体制の構築を引き続き推進します。

介護予防事業については、介護予防教室を行うとともに、高齢者の生きがいづくり、引きこもり予防などにつながる「みよしいもっこ体操」を引き続き実施します。

認知症施策については、介護する家族の情報交換の場である「認知症カフェ」を増設するほか、「認知症サポーター養成講座」などを引き続き実施し、認知症高齢者とその家族の支援に努めます。

障がい者福祉については、障がい者施策の基本的な方針を定める「障がい福祉計画」などにに基づき、障がい者や障がい児の福祉推進を図り、共生社会の実現を目指します。今年度は、相談支援に関して高い技術を持った職員を配置した「基幹型相談支援センター」を新たに福祉課内に設置し、相談支援事業を実施する事業所の相談に応じたり、事業者向けの研修などを行います。

このほか、「あいサポート運動」では、引き続き企業や団体にも運動を広げていくとともに「聴覚障がい者緊急対応システム事業」、「初めての手話講座」なども継続していきます。

国民健康保険については、一般会計からの多額の繰入れに頼らざるを得ない状況が続いています。今年度、制度の広域化が図られることも踏まえ、保険税率の改正を行います。今後も制度が安定して運営できるよう、他市町村の動向を踏まえつつ、国民健康保険運営協議会の意見を聞きながら、財政健全化に努めます。

消費生活トラブルへの対応については、専任の相談員による消費生活相談を行います。また、民生委員や小学校等の消費者教育を引き続き実施し、賢い消費者の育成に努めます。

(2) 安全安心で活気のある都市基盤の整備

藤久保における地域拠点については、第5次総合計画や公共施設マネジメント基本計画に基づく、藤久保小学校を含めた公共施設の複合化に対して、ワークショップやまちづくり懇話会を通じて住民の皆様の意見を伺いました。今年度は、これまでいただいた意見を反映させつつ、施設のあるべき姿や方向性を整理するため、基本構想を策定します。

町内の公共交通については、デマンド交通試行の成果を活かし、新たな公共交通施策を展開します。今年度は、今までバス路線がなかった地域に路線バスを通し、公共交通網の充実を図ります。さらに、バス路線がない地域やバス停まで歩くことができない高齢者の外出をサポートするため、タクシー運賃やバス回数券の費用に対する補助制度を今年度からスタートさせます。

また、自動車運転免許証を返納した高齢者の公共交通機関の費用に対する支援も引き続き実施します。

関越自動車道三芳スマートICのフル化及び車種拡大については、アクセス道路の整備に着手するとともに、引き続き、NEXC O東日本や県土地開発公社と連携しながら用地交渉を進めていきます。今年度は用地買収が完了した箇所から順次、工事に着手します。

また、三芳バザール賑わい公園構想については、スマートICを活用した地域活性化を図る拠点となることから、基本構想策定に向け事業手法や施設機能の調査を進めました。これを踏まえ、今年度は、事業公募に必要な施設条件等を整理した基本計画を策定します。

このほかの道路整備については、道路改良事業として、幹線21号線とみよし台2号線の改良工事を行います。道路施設維持補修事業としては、町道幹線1号線道路修繕工事のほか6路線の修繕工事、部分舗装、構造物等の破損修繕を行います。

歩道整備については、主要幹線の交差点25か所の交通量調査を実施し、今後、計画的な歩道整備の指針となる歩道整備計画の策定に向けた準備をします。

良好な住環境の確保と充実した都市基盤を整備するため、現在、3地区において土地区画整理事業を推進しています。都市計画道路鶴瀬駅西通り線の全線開通など各地区で事業が大きく進捗しており、事業完了に向け引き続き必要な支援をしていきます。

ゆとりと潤いの空間である公園については、これまでに土地区画整理事業で5か所の公園を整備してきました。今年度は、北松原第3公園の実施設計を行い、平成31年度オープンに向けた準備を進めるとともに、こぶしの里の改修工事を行います。

また、地域における課題と都市基盤の整備方針を明らかにする都市計画マスタープランについては、社会状況の急激な変化を踏まえつつ、第5次総合計画に即したまちづくりの将来ビジョンを確立するため、平成31年度までの2か年で新たな計画を策定します。

年々大規模化・深刻化する災害については、地域における日頃からの備えが肝要です。

大規模災害時に迅速に被災者台帳を整備し、罹災証明書発行をはじめ多分野にまたがる様々な被災者援護措置が円滑に行えるよう、被災者支援システムを導入します。

地域に定着しつつある「地域連携避難訓練」は、児童生徒や高齢者等に参加層を拡大しつつ、避難所の開設から運営へと訓練を進めます。

防災行政無線については、4年計画のデジタル化移行整備の最終年度として、未耐震の民間建築物に設置された拡声装置を近隣の公園に移設し、新システムの安定運用を図ります。

健康志向や環境への配慮などにより自転車利用が注目される一方、自転車事故の増加が懸念されます。スタントマンが事故現場を再現する「スケアードストレート教室」を実施し、中学生の自転車利用への安全意識を高めます。また、今年5月に開催予定の自転車競技大会「三芳町クリテリウム」への支援を行うなど、自転車利用ムーブメントの醸成に努めます。

近年、管理不全の空き家が近隣に深刻な影響を及ぼしており、関係課が連携して所有者に適正管理を促してきました。地域から多くの相談が寄せられる中、実効性ある空き家対策を計画的に推進するため、空き家対策グループの設置など組織機構の見直しを行います。

(3) 効率的で質の高い行政サービスの提供

厳しい財政状況の中、より良い住民サービスを提供するためには、積極的な行財政改革が必要です。今年度は第6次行政改革大綱のスタートの年に当たります。歳入増進・歳出削減による財務指標の即効的改善、長期的視点での歳出抑制、より良いサービスの提供に向けた意識改革を基本方針とし、全職員が一丸となって改革に取り組みます。

ふるさと納税制度については、歳入確保や地域産業の活性化、シティプロモーションに着実につながっています。多くの事業者の協力により、多様な謝礼品を用意するなど魅力を高め、平成29年度は前年度を大幅に上回る2億円以上の寄附をいただきました。この寄附は、貴重な財源として、有効に活用していきます。

公共施設の老朽化により、施設の維持管理や更新に多額の費用を要するため、今後の公共

施設の在り方を示した「公共施設マネジメント基本計画」を策定しました。今年度は、この実施計画として、今後10年間のアクションプランを策定し、長寿命化、地域拠点化、複合化等を計画的に実施します。

行政評価制度については、第5次総合計画の進捗管理に活用しながら、第3者機関である行政評価外部評価委員会によるチェックを行い、PDCAサイクルによる質の高い行財政運営を目指します。

新公会計制度については、平成29年度決算から本格的に導入します。発生主義、複式簿記の導入、固定資産台帳の整備等により新たな財務諸表を作成することで、コストやストック等を把握し、中長期的な財政運営に活用します。

このほか、行財政改革の視点を踏まえ、今年4月から入間東部地区消防組合と入間東部地区衛生組合を入間東部地区事務組合に統合します。

新たな政策形成やこれを担う職員の育成を目指し、政策研究所「未来創造みよし塾」は、横断的組織による調査・研究を市民研究員とともに進めてきました。都市間競争の時代における魅力あるまちづくりに向け、今年度は、町の重要施策や総合計画の重点プロジェクトをスピード感を持って推進するため、町内外の企業経営者や様々な分野の専門家を政策アドバイザーに委嘱します。斬新なアイデアや提言をいただき、施策をブラッシュアップし、企業の経営感覚や民間の発想をまちづくりに活かす仕組みとして政策研究所の機能をさらに強化します。

職員の人事管理については、「人事評価制度」に基づき、職員の意欲や能力・実績を公正かつ客観的に評価し、職員の意識改革や資質向上に努めます。

引き続き、彩の国さいたま人づくり広域連合への派遣研修や町長と職員のトークセッション（意見交換会）を実施するなど、計画的かつ効果的に人材を育成します。

このほか、住民の皆様との対話を重視した行政運営を行うため、引き続き、「まちづくり懇話会」、「町長のまち・ひと・しごと魅力発見」、「出前町長室」、「町長へのメール・手紙」などの取組を積極的に行います。

Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

(1) 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進

三芳町と川越市、所沢市、ふじみ野市の3市1町で取り組んできた「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は、昨年3月、日本農業遺産に認定されました。記念式典の開催や案内看板、チラシ等により幅広い周知に努めたほか、この農法を担う実践農業者の認定を行いました。

今年度は、日本農業遺産を地域ブランドとして活用し、様々な主体と連携し、多様な事業を展開します。多くの方に武蔵野の落ち葉堆肥農法をはじめとする農業遺産への理解を深めていただくため、日本における農業遺産の玄関口として、役場庁舎内に各地の農業遺産を紹介する拠点を整備します。また、町内での農業体験や学習を通じて農業遺産を体感できる「日本農業遺産農業塾」を開設するなど、スタディーツーリズムを展開します。

さらに、日本農業遺産を含め彩り豊かな町の魅力を体験していただくため、ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行います。また、観光拠点として整備された農業センターを活用した、地元農業者や地域の方々によるマルシェも引き続き支援します。

首都近郊にありながら、町には、多くの平地林が残され、住民の心のオアシスとして地域の貴重な財産となっています。この豊かな緑をこれからの世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

藤久保の「緑のトラスト保全第14号地」は、森林の保全や散策路の設置など整備を行い、今年度、正式オープンを迎えます。子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用できる場として、地域への愛着や自然への興味・関心を育むため、ネイチャーイベントなど体験事業を行います。さらに、平地林の生物多様性や先人の知恵、歴史を学ぶ場として活用できるよう「環境教育プログラム」を実施します。

まちかどに花のある地域づくりを推進するため、花いっぱい運動に取り組む団体に対して新たに花苗の配布など支援を行います。

三芳町の地域イメージを形成し、広く発信していくため、シティプロモーション活動に積極的に取り組みます。

広報みよしは、平成27年度に全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞しましたが、平成29年度も5年連続で埼玉県広報コンクールの3部門で特選となり、全国大会に出場します。今後もあらゆる世代の方々が町を知り、町を好きになっていただける広報紙づくりに努めます。

スマホ世代にも気軽に広報にふれていただくため、スマートフォンなどで、いつでもどこでも広報紙を見られるアプリを運用するとともに、視覚障がい者のための「声の広報」なども引き続き実施し、情報のバリアフリー化に取り組みます。

耳の不自由な方やパソコンに不慣れな高齢者にテレビを利用して町のお知らせや災害時の情報をタイムリーに伝達するため、テレビ埼玉を活用したデータ放送を新たに開始します。

シティプロモーションについては、今年2月に女性アイドルグループ、Juice=Juice（ジ

ューズジュース)の金澤朋子さんを広報大使に委嘱するなど、多くの人に町を知っていただくためのPRを行いました。引き続き、住民の皆様は町への愛着や誇りを持っていただくとともに、町外の人にも町のファンになってもらえるよう努めていきます。

(2) 活力と賑わいのあるまちづくり

住民福祉の向上を図り、魅力あるまちづくりを進めるためには、町の財政基盤を支える企業の誘致・留置を積極的に推進することが重要です。

本町は、関越自動車道など交通条件に恵まれていることから、流通業務施設をはじめ多くの企業が立地しています。近年、圏央道の県内区間が開通し、今後、外環道の千葉区間や東京区間の開通が見込まれており、三芳スマートICのフル化・車種拡大も加えると、東京から30キロメートル圏内に位置する町の地理的優位性はますます高まっています。

こうした中、町は昨年4月に都市計画課に設置した企業誘致担当を中心に、積極的な企業誘致に取り組みました。昨年12月には「みどり共生産業ゾーン」への進出第1号となる流通業務施設の新規立地が決定するなど、着実に実を結んでいます。

今後も、企業への情報発信や、県と連携し、町内への立地意欲のある企業への働きかけなど積極的に取り組んでいきます。さらに、企業が立地する用地を確保するため、第5次総合計画基本構想に基づき、工業系エリアの利活用に向けて地域や関係者との連携を図ります。

また、町道幹線1号線沿いの建築形態規制の緩和により、企業が継続して操業できる環境整備を行いました。引き続き、町長と企業の情報交換会等を実施するなど企業ニーズを的確に把握し、企業留置につなげていきます。

町の産業としての農業は、専業農家率、後継者率が県内トップクラスであり、県内有数の農業生産額を誇る都市農業が展開されています。将来にわたり町の農業を継続していくため、さらに地域の農業の強みを伸ばしていきます。

加工品の研究開発のみならず、教育、自然環境、観光産業など、幅広い分野と地域農業を組み合わせた「6次産業+ (プラス)」を引き続き実施し、地域農業の振興と農産物の高付加価値化を図ります。

「みよし野菜」の消費拡大やイメージアップを図るため、引き続き、みよし野菜ブランド化推進研究会によるイベントなどの取組を支援します。今年度は、研究会と女子栄養大学、町の3者連携によりレシピ開発などに取り組めます。

さつまいもの伝統品種「紅赤」については、今年度で発見されてから120年の節目を迎えるため、記念イベントを開催するなど、貴重な特産品としてPRに努めます。

さらに、農業改善を目的とする機械・施設等の整備や廃マルチフィルムの処理費等の助成も引き続き実施し、効率的、安定的な農業生産の確保を図ります。

(3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

限りある資源を有意義に活用していくため、大量生産、大量消費のライフスタイルを見直し、3R（リユース、リデュース、リサイクル）に積極的に取り組んでいく必要があります。

ふじみ野市と共同運営しているふじみ野市・三芳町環境センターを活用し、新たにすべての小学校4年生を対象として廃棄物処理施設の見学や環境に関する体験型学習を行います。住民の環境問題への関心を高め、リサイクル意識の向上を図ることにより、ごみの減量化に取り組めます。

環境美化については、「三芳町をきれいにする条例」に基づき、昨年6月に藤久保及びみよし台の一部地域を「環境美化重点区域・路上喫煙禁止区域」に指定しました。引き続き、住民との協働によるパトロールの実施などにより、安全で快適な生活環境の確保に努めます。

新環境センター整備に伴い稼働停止となった清掃工場の跡地については、引き続き、民間と連携しつつ、旧ふれあいセンター跡地等も含め有効な活用方法を検討します。

近年、異常気象の影響で台風やゲリラ豪雨などによる被害が町内でも相次いでいます。

一般下水道事業については、水害のない生活環境を守るため、雨水流出の抑制を図る調整機能の整備に向け、3か年で一般下水道全体計画を策定しており、今年度は下水管など根幹的施設の配置を検討します。また、調整池が機能を発揮できるよう竹間沢東第一調整池の土砂等の搬出を行います。

公共下水道事業については、2か年計画の第1中継ポンプ場の耐震補強工事を実施します。また、平成31年度の地方公営企業法の適用に向け、条例改正など移行事務を進めます。

水道事業については、あらゆる災害からの安心安全の向上を目指して、今年度、非常用自家発電機の更新に向けた検討を行います。配水管についても、耐震化を図るため、竹間沢東地区の配水管布設替工事を継続して実施します。

むすびに

「勇往邁進」

大きな目標に向かって、困難をものともせず、脇目もふらずに進んでいくという意味です。東入間青年会議所根岸徹理事長が、今年のまちづくり運動の基本理念に掲げた言葉です。1月に開催された賀詞交歓会の中で、理事長の所信から熱き想いとエネルギーがひしひしと伝わり、この言葉が雷鳴のごとく全身を駆け抜けました。若きリーダーから若きエネルギーと情熱をいただきました。

この「勇往邁進」なくして困難や障害を突破し、物事を成就させることはできない。まちづくりも同様です。今年一年、この言葉を座右に三芳町の発展、住民の皆様の幸せのためにまちづくりに励んでまいります。

住民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の平成30年度施政方針といたします。